

2013年度

ネットワーク深津定期総会資料



日時 2013年5月12日(日) 10:00～

場所 深津小学校体育館

総 会 次 第

- 1、開会のあいさつ
- 2、議長選出
- 3、議事
 - 1号議案 2012年度行事報告について
 - 2号議案 2012年度決算報告について
2012年度会計監査報告
 - 3号議案 2013年度行事計画案について
 - 4号議案 2013年度予算案について
 - 5号議案 役員改選について
 - 6号議案 その他
- 4、新旧役員あいさつ
- 5、議長解任
- 6、閉会のあいさつ

(1号議案)

2012年度行事報告

2012年	4月25日 (水)	役員会 平成24年度総会について
	5月14日 (月)	定期総会
	10月4日 (火)	役員会
	10月24日 (金)	役員会
	11月4日 (日)	第13回深津学区ふれあい祭り (町づくり推進委員会主催)
	11月16日 (金)	役員会 ふれあい祭りの反省 ウォークラリー大会について
2013年	12月9日 (日)	ウォークラリー大会
	1月18日 (金)	ネットワーク深津全体懇親会(アルジェント)
	2月17日 (日)	資源回収

(2号議案)

2012年度決算報告

(収入の部)

2012年4月1日～2013年3月31日

項 目	予算金額	決算金額	摘 要
前 期 繰 越 金	211,672	211,672	
補 助 金	170,944	170,944	資源回収(福山市補助金)
資 源 回 収 売 上	5,000	6,840	空瓶 3,810円、古本 3,030円
貯 金 利 息	14	38	
合 計	387,630	389,494	

(支出の部)

2012年4月1日～2013年3月31日

項 目	予算金額	決算金額	摘 要
行 事 費	90,000	71,639	ウォークラリー 62,817円 (景品、うどん、保険料、他) 資源回収 8,822円 (保険、飲み物 他)
備 品 費	200,000	105,840	クリップボード、かき氷機
通 信 費	3,000	0	
印 刷 費	18,000	7,688	公民館印刷代 他
消 耗 品 費	10,000	4,912	印刷用紙 ラインテープ、チェーン他
予 備 費	66,630	0	
次 期 繰 越 金		199,415	
合 計	387,630	389,494	

会計監査

- 1、監査場所 深津公民館
- 1、監査対象期間 2012年4月1日～2013年3月31日
- 1、監査期日 2013年5月1日(水)午後8:00より
- 1、監査書類 勘定元帳、補助簿、貯金通帳、領収書綴 他

上記の通り、2012年度上記の期間、ネットワーク深津会計を監査しました結果、厳正に処理をされていて適正であることを認めます。

2013年5月1日

会計監査人

川越 宏行 印

立石 稔 印

(3号議案)

2013年度行事計画(案)

2013年	5月12日(日)	総会
	5月12日(日)	ニュースポーツ大会(カローリング)
	11月3日(日)	深津学区ふれあい祭り (まちづくり推進委員会主催)
2014年	12月8日(日)	ウォークラリー大会
	2月16日(日)	資源回収(雨天の場合は2月23日)

(4号議案)

2013年度予算(案)

(収入の部) 2013年4月1日～2014年3月31日

項目	金額	摘要
前期繰越金	199,415	
補助金	184,408	資源回収(福山市補助金)
資源回収売上	5,000	空瓶・古本 他
貯金利息	17	
合計	388,840	

(支出の部) 2013年4月1日～2014年3月31日

項目	金額	摘要
行事費	90,000	ニュースポーツ 10,000円(保険、飲物) ウォークラリー 65,000円(保険、景品、うどん 他) 資源回収 15,000円(保険、飲物他)
備品費	200,000	放送設備(購入・修理)
通信費	3,000	はがき代 他
印刷費	18,000	印刷代
消耗品費	10,000	印刷用紙 他
予備費	67,840	
合計	388,840	

(5号議案)

役員改選について(案)

- 1、会長は、体育会・子ども会・PTAの会長が一年交代で任に当たる。
- 1、副会長は、各団体の会長が任に当たる。但し会長が当たった団体は除く。
- 1、事務局長は、体育会の事務局が任に当たる。
- 1、事務局次長は、各団体の副会長が任に当たる。
- 1、事務局員は、各団体の事務局長が任に当たる。但し、体育会はその限りでない。
- 1、会計は、体育会の役員が任に当たる。
- 1、会計監査は、体育会以外の団体の役員が任に当たる。

2013年度新役員

会長	川越 宏行 (子)
副会長	三橋 誠 (P) 藤井 英二 (老) 藤井 英樹 (体)
事務局長	高田 博 (体)
事務局次長	岩原 正充 (体) 増成 弘子 (体) 岡堀 滋 (老) 藤井 裕久 (P) 立石 稔 (P) 足立 昌章 (子) 堀江 淳一 (子) 福本 祐太 (子)
事務局員	藤井 嗣久 (体) 藤井 富生 (体) 土井 貞夫 (老) 豊高 光徳 (P) 橋本 法昭 (子)
会計	松井 章三 (体)
会計監査	栗原 則昭 (子) 藤井 孝行 (P)

(6号議案)

その他

ネットワーク深津会則

- 第1条 本会は、ネットワーク深津と称し、事務局を事務局長宅に置く。
- 第2条 本会は、学区内の各種団体(老人会、子ども会、PTA、体育会)をもって組織する。
- 第3条 本会は、学区民相互の親睦と福利の向上を図ることを目的とする。
- 第4条 前条の目的を達成するため、本会は次の事業を行う。
1 福利厚生に関すること。
2 社会教育、社会福祉に関すること。
3 広報に関すること。
4 その他、本会の目的を達成するために必要と認められるもの。
- 第5条 本会に次の役員を置く。
会長 1名、副会長 若干名、事務局長 1名、事務局次長 若干名
事務局員 若干名、会計 1名、会計補佐 若干名、会計監査 2名
会長は、会を統理し、会を代表する。
副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときは、その職務を代行する。
事務局長は、総務を担当し、事務局次長、事務局員はその職務を補助する。
会計は担当事務を処理し、会計補佐はその職務を補助する。
会計監査は、会計事務を監査する。
- 第6条 役員は各種団体(老人会、子ども会、PTA、体育会)の中より選出する。
- 第7条 役員の任期は一年とする。ただし、再任は妨げない。
補欠のために就任した役員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 第8条 総会は毎年1回会長が召集する。ただし、役員会において必要と認めるときは、随時開催することができる。
- 第9条 総会で付議する事項は、次のとおりとする。
1 予算、決算
2 事業計画、事業報告
3 役員の選出
4 会則変更
5 議長は出席会員の中より選任する。
- 第10条 総会は各種団体(老人会、子ども会、PTA、体育会)から各5名の代議員制とする。
- 第11条 総会における議決は出席した代議員の過半数をもって定める。可否同数の場合は議長の決するところによる。

第12条 役員会は会長が必要と認めたとき、随時召集する。

第13条 本会の経費は、資源回収の収入をもってあてる。

第14条 本会の会計年度は毎年4月1日から翌年3月31日に至る期間とする。

附則 この会則は、2000年4月1日より実施する。

附 則
2010年5月 改正